

令和2年度 パブリックコメント

No.	1.案件名	2.募集期間	3.実施機関	4.意見等の件数	5.第6条第2項の規定による公表事項の公表日
1	横手市国土強靱化地域計画	令和2年11月9日～令和2年12月17日	総務企画部危機管理課	意見なし	
2	横手市耐震化改修促進計画【第3期】	令和2年12月15日～令和3年1月15日	建設部建設課	意見なし	
3	第2次横手市障がい者計画（改訂版） 第6期横手市障がい福祉計画 第2期横手市障がい児福祉計画	令和2年12月28日～令和3年2月1日	市民福祉部社会福祉課	意見なし	
4	第8期横手市介護保険事業計画・高齢者福祉計画	令和2年12月28日～令和3年2月1日	市民福祉部高齢ふれあい課	意見なし	
5	第2期横手市空家等対策計画	令和2年12月28日～令和3年2月1日	市民福祉部生活環境課	意見なし	
6	第2次横手市総合計画後期基本計画	令和3年1月1日～令和3年2月1日	総務企画部経営企画課	意見なし	
7	第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和3年1月1日～令和3年2月1日	総務企画部経営企画課	意見なし	
8	第2次横手市行財政改革アクションプラン	令和3年1月1日～令和3年2月1日	総務企画部経営企画課	意見なし	
9	横手市自転車活用推進計画	令和3年1月1日～令和3年2月1日	総務企画部経営企画課	意見なし	
10	横手市公共施設個別施設計画（案）	令和3年1月19日～令和3年2月19日	財務部財産経営課	意見なし	
11	第3期横手市教育ビジョン（素案）	令和3年2月1日～令和3年3月2日	教育総務部教育総務課	意見なし	
12	第7次横手市スポーツ推進計画	令和3年2月1日～令和3年3月2日	教育総務部スポーツ振興課	意見なし	

13	第3次横手市定員適正化計画	令和3年2月1日～令和3年3月2日	総務企画部人事課	意見なし	
14	第3期横手市総合雪対策基本計画	令和3年2月1日～令和3年3月2日	建設部建設課	意見なし	
15	第4次横手市男女共同参画行動計画	令和3年2月1日～令和3年3月2日	まちづくり推進部地域 づくり支援課	意見なし	
16	第3次横手市観光振興計画	令和3年2月19日～令和3年3月20日	商工観光部観光おもて なし課	1件	令和3年3月30日 意見の概要と市の考え方
17	横手市歴史文化遺産保存活用地域計画	令和3年2月19日～令和3年3月20日	まちづくり推進部文化 振興課	5件	令和3年3月31日 意見の概要と市の考え方

第3次横手市観光振興計画(案)にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和3年2月19日(金)～令和3年3月20日(土)

2. 意見数 提出 1名 1件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	第4章 施策の展開 2. 新たな観光資源の活用 3. 観光誘客の取り組みの強化	両項目の具体策として、当市の観光消費額の現状で、日帰り、宿泊とも、低調となっているが、この要因の一つとして、「コト」体験にスポットを当てたアクティビティがない点が挙げられる。コンテンツになり得る資源は多数存在しているが、実際の観光客がアクセスできる形の商品化がされておらず、実施事業者も少ない。よって、着地型体験プログラム、アクティビティ商品が非常に少ないことから、次の対策を打ってほしい。 ①農家、酒蔵、商店など観光資源になり得る素材を持っている事業者、当事者自らが、その価値を自覚し、アクティビティの受入先となれるような事例紹介、研修、講座等を行う。 ②上記のアクティビティ化されたコンテンツを繋ぎ、ツアーや体験プログラムなどの観光商品として事業を実施しようとする事業者に対するモニターツアー等の助成策や先進地事例の勉強会の開催等を行う。	ご意見ありがとうございます。 本件については、計画内『2. 新たな観光資源の活用__⑤消費者ニーズの変化に伴う、「モノ観光」から「コト観光」へのシフトに対応するため、体験プログラムの充実を図ります。』の施策としての展開を計画しております。 当市としても、コト消費が観光消費全体の拡大につながることを十分認識しており、関係事業者等への啓発、奨励に取り組んでまいります。 また、当市が実施している観光エキスパート事業においても、新たな素材を追加しながら、パッケージ化を図り、着地型体験商品として、観光客及びツアー造成する旅行業者に対して発信してまいります。 当市にしかない観光素材の磨き上げや魅力あるツアー商品としての確立に向けて、観光地域づくりの舵取り役である(一社)横手市観光推進機構と連携して、戦略的なマーケティングを行ってまいります。

横手市歴史文化遺産保存活用地域計画(素案)概要版にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 令和3年2月19日(金)～令和3年3月20日(土)

2. 提出者 1名、5件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方(案)
1	全体	この計画が市民、事業者そして市職員間でどれだけ共有できるか、特に市民不在はぜひ避けてほしい。	ご意見ありがとうございます。 本計画は市民団体や関係機関と協働し、また市内部においても関係課室所と連携し実施することとしております。特に計画内容の周知について重点的に進め、いただいたご意見を参考に、市民との連携体制を構築して参ります。
2	全体	市役所の関係部署の横の連携が円滑に進められるよう上層部職員のリーダーシップに期待する。	いただいたご意見を参考として取り組みを進めて参ります。関係部署による調整会議等を適宜開催するほか、関連する計画との連動を視野に計画を進めて参ります。
3	全体	市役所職員(中堅、若手)の人材育成を図ってほしい。身についたところで異動する場合がある。	いただいたご意見を参考として取り組みを進めて参ります。本計画は担当者のマニュアルとしての機能も有しており、計画の運用を通じた人材育成にも努めて参ります。
4	P.4	私のこれまでの体験を通して常感じてきた課題に合致します。課題解決には時間がかかります。しかし項目によっては至急具体的な解決方法や手段を考える必要に差し迫っていると思う。優先順位を決めるなど検討委員会(仮定)を立ち上げることも考えるべきである。	いただいたご意見を参考とし、各種課題の解決に向けた措置を実施して参ります。計画の推進にあたっては、横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会等での協議や各団体等との連携を基に、幅広い視点で取り組んで参ります。
5	P.5 各地域遺産共通の実施方針	基本的な考え方はP.5の下段に記してある実施方針に共感しますが、観光的な要素も含みながら生涯学習の視点での計画実施をお願いします。(主催者が年間計画に実施日を位置付けて置くこと)	地域遺産の保存・活用に関しては、基本方針として「地域を知る学びの教材」として郷土理解を深めることとしております。ご指摘の観光的な要素につきましては、郷土理解のためにも効果的であると考え、その視点も考慮し推進して参ります。